

大阪市規則第94号

大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市営住宅条例施行規則（平成9年大阪市規則第61号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別表第1（第3条、第13条関係） [表 別紙2 挿入]	別表第1（第3条、第13条関係） [表 別紙1 挿入]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。	

附 則

この規則は、令和6年6月28日から施行する。

[別表第1 別紙1]

[同左]

再開発住宅

名称	位置	戸数	家賃月額
[同左]			
生野東	生野区 <u>生野東4丁目</u>	20	126,200
		[同左]	[同左]
		24	117,800
		[同左]	[同左]
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
[同左]			

[同左]

[別表第1 別紙2]

[略]

再開発住宅

名称	位置	戸数	家賃月額
[略]	[略]	[略]	[略]
生野東	生野区 <u>生野東1丁目、生野東4丁目</u>	20	126,200
		28	122,400
		[略]	[略]
		24	117,800
		7	112,700
[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]

[略]